

令和6年度

事業報告書

(第8期事業年度)

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日



NAGANO UNIVERSITY

公立大学法人長野大学

I 法人に関する基本的な情報

1 目標

公立大学法人長野大学は、地域に根ざした大学として教育研究を推進し、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献することを使命とする。

2 業務内容

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

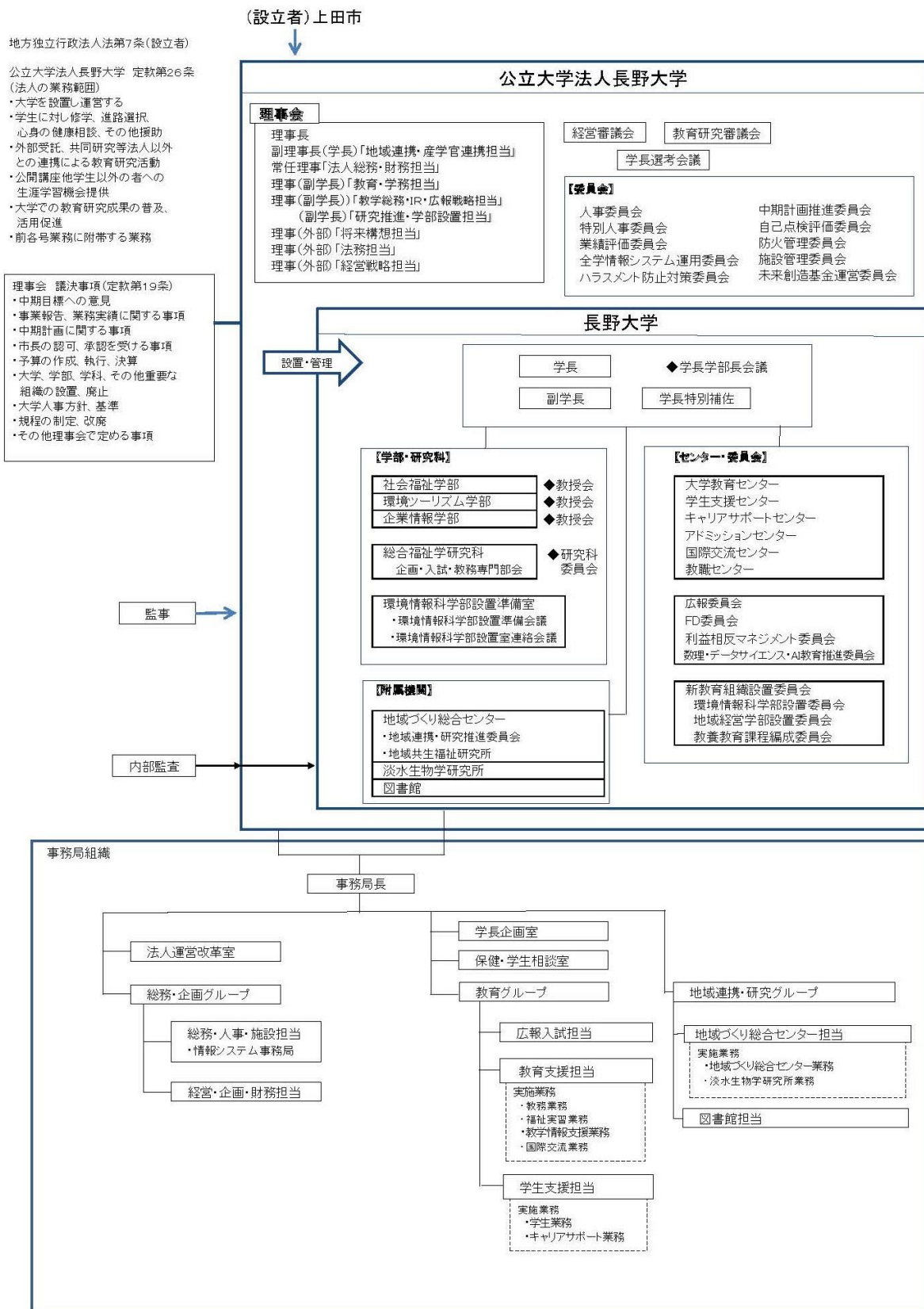
昭和 41 年	2 月	学校法人本州大学設立
昭和 41 年	4 月	本州大学開学
昭和 42 年	3 月	本州女子短期大学設置認可
昭和 42 年	4 月	本州女子短期大学開学
昭和 47 年	9 月	昭和 48 年度本州大学経済学部 of 学生募集停止を決定
昭和 48 年	3 月	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲
昭和 49 年	4 月	法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置
昭和 59 年	3 月	経済学部廃止
昭和 63 年	4 月	産業社会学部に産業情報学科を増設
平成 14 年	4 月	社会福祉学部を設置
平成 17 年	3 月	産業社会学部社会福祉学科廃止
平成 19 年	4 月	環境ソーリズム学部、企業情報学部を設置
平成 23 年	3 月	産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止
平成 29 年	4 月	公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散
令和 2 年	10 月	長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可
令和 3 年	4 月	長野大学大学院 総合福祉学研究科 開設
令和 3 年	8 月	長野大学淡水生物学研究所の土地・建物取得

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

5 組織図

令和6年5月1日



6 事務所の所在地

長野県上田市下之郷 6 5 8 番地 1

7 資本金の額

2, 048, 188, 557 円

8 在学する学生の数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

【長野大学】

学部	学科	入学定員	編入学 定員	収容定員	在学生数
社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人	634 人
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95 人	5 人	390 人	405 人
企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	390 人	414 人
総計		340 人	25 人	1, 410 人	1, 453 人

【長野大学大学院】

研究科	課程	入学定員	収容定員	在学生数
総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	10 人	11 人
	社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	9 人	10 人
	発達支援学専攻修士課程	5 人	10 人	7 人
総計		13 人	29 人	28 人

9 役員の状況

役 職	氏 名	任 期
理事長	平井 利博	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
副理事長	小林 淳一	令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
理事	山浦 和彦	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	熊谷 圭介	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	若林 信一	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	織 英子	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	塚田 國之	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	前田 裕子	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	市村 和久	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
監事	金子 和寛	令和 5 年 8 月 1 日～令和 8 年度財務諸表の承認の時まで
監事	柳原 渉	令和 5 年 8 月 1 日～令和 8 年度財務諸表の承認の時まで

10 専任教職員数（令和6年5月1日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	36 人	21 人	0 人	2 人	0 人	59 人	43 人	102 人

II 事業に関する説明

第2期中期目標期間の2年目である令和6年度は、法人の運営に当たって、中期目標とこれに対応する第2期中期計画に基づき、令和6年度事業計画に定める業務を実施した。業務の実施状況は次のとおりである。

1 業務実績の概要

(1) 教育

① 教育の内容及び成果

ア 教養教育

大学IRコンソーシアム調査及び外部アセスメントの報告結果を踏まえデータに基づく検証を行い、その成果を各学部へフィードバックした。また、令和8年度の学部学科再編に向けて、STEAM教育の充実を図るための教養教育科目を構成した。

「地域活性化人材育成事業～SPARC～」参加校（事業責任大学／信州大学、参加校／佐久大学、長野大学）として、社会福祉学部のカリキュラムに連携開設科目を開設し、新入生の登録必修科目などとして教育を開始した。後学期の選択科目には59名が受講し、連携開設科目においてSTEAM教育の活用が広がった。

イ 専門教育

【社会福祉学部】

社会福祉専門職養成では、社会福祉実習教育におけるICT化の一環として「ソーシャルワーク実習支援システム」を本格導入した。これにより、実習先施設・機関、学生、担当教員の間の情報共有や実習管理の効率化が図られ、実習教育を円滑に進めることができた。教員養成では、低学年次からのサービス・ラーニングや学校体験活動を通して教育現場や行政の実際を体験する機会を36名に提供した他、外部講師による講義によって実践的課題への理解を深める機会を設けた。心理専門職養成では、行動科学やウェルビーイング、対人援助に必要な専門知識・技能の習得するための多層的な学びを展開するとともに、卒業論文の執筆や大学院進学を促進する学術活動の充実に取り組んだ。また、令和7年度以降の心理系資格取得のためのカリキュラム変更の検討に着手し、科目の整理を行った。

【環境ツーリズム学部】

「課題探求ゼミナール」で12件、「専門ゼミナール」で31件の地域協働型教育に取り組んだ。「課題探求ゼミナール」は各学期、「専門ゼミナール」は学期末に報告会を開催するとともに、学外での報告会の開催や参加を促進した。これらのゼミナール活動を通して、学生の主体的な学びを活性化することができた。また、教員間で教育方法の共有化を図るため、学部教授会において、各ゼミナールの取組事例の報告やゼミナール教育の改善に資する意見交換を定期的に実施した。

【企業情報学部】

「課題発見ゼミナール」で7件、「プロジェクト研究」で52件の課題発見・問題解決型の教育を展開し、学生たちは企業、団体、地域住民と協働して新たな商品やサービス、ソフトウェア、情報誌などを開発・制作した。令和8年度の環境ツーリズム学部との学部再編に向けてゼミナール教育の一般化を図るため、両学部共同で「プロジェクト研究」の共通ルーブリックを検討し、シラバスの作成に取り組んだ。

【大学院総合福祉学研究科】

教育プログラムの拡充に向けて科目の再編を行い、専攻を横断する内容の科目を新たに配置した。令和6年度からディプロマ・ポリシーと明確に紐づいたルーブリック評価を導入し、論文指導における統一的な評価基準を設定した。また、入学者及び内部進学者の拡大のため、早期履修制度を整備した他、大学院生によるTAの実質化に向け、規程の整備を行った。

ウ 地域協働型教育

全学共通の教養科目「地域協働活動」や各学部の「専門ゼミナール」、「プロジェクト研究」などを中心に、地域課題に実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を168件実施した。

②教育の実施体制

ア 教職員の配置

教員採用は、教員人事の基本方針においてジェンダーバランスに留意した採用を行うことを明記するとともに、採用時の募集要項にも女性研究者の積極的な応募を歓迎する旨を記載し、令和7、8年度の人事において決定した新規採用教員17名のうち、女性は4名（23.5%）となった。また、育児休業規程を改正し、育児短時間勤務の対象年齢を引き上げるなど働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。

職員採用は、専任職員を新たに13名採用し、必要な人材を確保することができた。また、新学部設置における情報環境の維持管理体制の強化のため、技術職員の採用を決定するとともに、地域協働活動のコーディネートを担う職員の採用を決定した。

イ 教育環境の整備・充実

学修者が自身の成長を把握し実感できるように、外部アセスメント（PROGテスト）を継続的に実施した。また、学修者自身が学期ごと及び科目ごとに目標設定を行い、学修成果を蓄積できるようポータルサイトを活用した学修ポートフォリオを整備した。さらに、各学部への大学IRコンソーシアム調査結果のフィードバックを開始した。

引き続き、チューデントアシスタント（SA）の活用及び授業オリエンテーションの充実を図り、円滑な学修支援を実施した。ティーチングアシスタント（TA）の活用については、教育上のニーズや活用課題を明確にした上で、内部進学者を対象にしたTAの導入整備を行った。

図書館運営においては、学生アンケートの結果を踏まえ、利用者ニーズに応じた環境整備に努めた。選定図書及び寄贈図書については、規程に基づいた適正な運用・受入体制を確立した。また、学術認証フェデレーション（学認）に参加し、学生や教職員が学外からもデータベースにアクセスできる環境を整備した。

新学部設置に向けては、教員からの意見をもとに図書・雑誌・データベース等575件の資

料を選定し、文部科学省への設置認可申請資料として報告を行った。さらに、施設設備の更新として、入館ゲートの10年リース更新工事を完了させるとともに、メインカウンターPC及び大型ディスプレイの入替を実施した。加えて、学生用検索PCの更新を進め、学修環境の利便性向上を図った。

③ 教育の質保証等

ア 教育の質保証

教育課程の体系化を図るため、ディプロマ・ポリシーと主要授業科目の位置づけを明確にし、ながらカリキュラムマップの再編を完了させるとともに、ナンバリングルールを制定した。

学修者の視点に立った多様なアクティブ・ラーニングを継続的に実施し、主体的な学修を支援した。その効果を検証するための学修到達度アンケート調査については、教員からの呼びかけによって学生の自主的な回答を促し、回答率が向上するとともに、学修到達度の4段階評価における上位2位の割合が90.6%となった。

大学IRコンソーシアムが実施した学生調査の最終結果のデータ分析を行い、各学部に強みと改善点をフィードバックした。

イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

ルーブリックの活用などをテーマに、教育実践交流広場及びFD研修会を開催し、教育力向上に向けた全学的なFD活動を実施した。FD活動は計画通り実施し、学生によるアンケートでは、学修者本位の授業としての評価が4段階評価の上位2位の割合が90.6%となり、学生の授業に対する一定の満足度を確認できた。なお、学修到達度アンケートの回収率は62.1%であり、目標数値の70%は下回ったものの、昨年度から改善が見られた。また、各授業においてもPDCAサイクルを着実に実施すべく、シラバスの修正・点検を行い、ルーブリックの精度向上に努めた。

ウ 3つのポリシーの検証・見直し

新学部設置及び既存学部の改編に向け、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の策定を行った。加えて、学修成果、教育成果等の検証と改善を行うため、アセスメント・ポリシーとアセスメント・プランの策定を行い、公表した。また、数値に基づく教学マネジメントのPDCAサイクルを実質化させるため、IR室の設置を決定した。

④ 新学部の設置等の教育研究組織の見直し

新棟建設事業については、基本設計・実施設計及び1号館の解体工事を計画通り実施した。解体工事完了後には、安全祈願祭と起工式を開催し、新棟の建設工事に着手した。工事の進捗状況については、大学ホームページ内の特設ページ「新棟建設日記」において、定点写真や記事を随時更新し、学内外への情報発信に努めた。

新学部の設置に向けて、教員の確保や教育課程の検討、進学・採用ニーズ調査等を実施し、設置申請に向けた準備を進めた。文部科学省へ事前相談書類を提出した結果、新設2学部の届出設置が認められた（令和7年度届出予定）。研究科設置については、共創情報科学研究科修士課程（仮称）の設置計画を策定し、3月に研究科設置認可申請を行った。

広報活動については、学部紹介リーフレットを学部検討の進捗状況にあわせて3回制作した。このリーフレットは、オープンキャンパスや各種イベント、高校・企業訪問、来客対応時などに配付するとともに、高校生や進路指導教員に対して個別に資料発送を行い、新学部設置の認知度向上を図った。また、3月にミニオープンキャンパスを開催し、学部説明、模擬授業、パネル展示等を実施した。共創情報科学部（仮称）には57名、地域経営学部（仮称）には81名の参加があった。

大学改革の一環として推進している新学部設置及び既存学部の改編を踏まえ、横断的な学部運営を行う組織体制について検討を進めた。なお、両学部とも届出による設置が可能となったことから、今後は正副学長及び担当部署を中心に、教員組織の見直しと学術院の設置を具体化していく方針を確認した。

⑤ 入学者受入方針及び入学者選抜

ア 入学者選抜

学生募集要項に基づく適正な入学試験を実施し、全学部で入試区分ごとの募集定員を確保した。入試全体の実質倍率は2.4倍で目標数値の2.0倍を上回った。一般選抜（前期日程）も実質倍率1.8倍となり、目標数値の1.5倍を上回った。また、公立化以降の入試制度の分析を行い、次年度の広報方針に反映させた。さらに、より厳密な入学者選抜を実施するため、学長が可否を点検・最終判定する入学試験委員会を設置した。加えて、新たな学部学科・大学院の体制となる令和8年度入試体制について検討し、骨子を作成した。

一般選抜（中期日程）の地方試験会場を福島から交通の要衝である仙台に変更して実施した。結果として、県別の志願者がある程度分散し、これまで少数だった北海道からの志願者を一定数獲得することができた。

高校教員向けの大学・入試説明会については、会場と回数を拡充し、従来の東信地域に加えて北信・中南信地域及び新潟県、富山県でも実施した。これにより、参加者数は昨年度の53名から85名に増加し、特に総合型選抜と学校推薦型選抜の志願者獲得につながった。また、東信地域の高校訪問や入試説明会を強化した結果、上田地域定住自立圏域内の志願者数は83名から114名に、入学者数は38名から41名に増加した。オープンキャンパスについては、学部ごとに2回実施し、加えて大学見学の積極的な受け入れ等の結果、志願者数は昨年度の1,586名から1,632名に増加した。また、広報委員会を設置し、全学的かつ戦略的な大学広報及び学生募集活動を推進した。結果として、入学者のうち県内出身者の割合は、37.7%で、目標数値の37%を僅かに上回った。一方、上田地域定住自立圏内出身者の割合は11%となり、目標数値の14%を下回った。

イ 大学院入学者選抜

学内外に向けた説明会をオンライン開催含め4回行い、参加者は昨年度の3名から94名に増加した。また、長野県社会福祉士会の協力により、会員全員（1,257名）に大学院の案内パンフレットを送付した。学生募集の取組を強化した結果、留学生の志願者数の増加、内部進学者の獲得など一定の成果はあったものの、入学者は総定員13名に対して10名となり、入学定員充足率は76.9%と昨年度と同水準に留まった。

⑥ 学生支援

ア 生活学習支援

キャンパスミーティングを2回開催し、学生から要望のあった9号館の利用時間の延長や学生原簿の性別欄を削除するといった対応を行った。加えて、「学生生活実態調査（隔年実施）」を実施し、2年前と比較分析から、物価高騰や人手不足、コロナ禍明けといった学生生活への影響要因や学生生活の満足度を把握するとともに、入学時のオリエンテーション企画及びサークルガイダンスの効果を確認した。この結果を踏まえ、対面によるオリエンテーションの実施やサークル活動、資格取得支援の充実などに取り組んだ。また、夢チャレンジ制度では、7件の学生活動を支援した。結果として、学生アンケート調査において、学生サポート満足度が4段階評価の上位2位88.6%で目標数値の70%を上回った。卒業生アンケートにおいても満足度の項目で5段階評価の上位2位84.6%となり、目標数値の75%を上回った。

学生支援体制の強化を図るため、組織体制を改編し、「保健学生相談室」を独立させた。これに伴い、学生の精神的・身体的問題に専門的に対応する学生相談員を2名体制から3名体制へと増員し、うち2名は保健師と公認心理師の両資格を有していることから、より高度な専門支援が可能となった。学生相談員を中心とした組織的な支援により、年間で404件の学生相談を実施し、学生の精神的・身体的健康状況の的確な把握及び健康保持・増進に取り組んだ。

イ 経済的支援

国の修学支援新制度に基づく授業料減免の申請支援を学生210名に対して滞りなく実施した。また、本学独自の特待生制度の選考方法を公募方式からGPA成績上位者を対象とする方式に変更し、学生12名を特待生として選考し、経済的な支援を実施した。

ウ 障がいのある学生支援

保健学生相談室において合理的配慮を希望する学生の面談を行い、専門的な視点から配慮内容について明確化できるよう支援した。また、学内関係部署や学外専門機関との情報共有を行い、個々の学生に応じたより適切な支援を行った。さらに、学生相談員は各種研修会に参加して専門知識を深め、効果的な相談支援を実施する体制を整えた。

聴覚障害学生支援に関する取組として、外部講師による「UDトーク支援養成講座」を開催し、教職員・学生合わせて12名が参加した。加えて、学内の障害者用リフトの使用方法的の掲示と説明会を実施し、学内理解の促進を図った。

⑦ 就職・進学支援

就職活動支援では、就職活動に必要な情報を学年・対象ごとに提供するために業界・仕事研究セミナーやキャリアガイダンス等を実施した。また、公務員講座を引き続き開講し、受講した4年生24名のうち16名が公務員試験に合格した。さらに、社会福祉士と精神保健福祉士の国家試験対策を引き続き行い、社会福祉士は昨年度を上回る88.2%、精神保健福祉士は4年連続100%の合格率を達成した。WEB資格講座には20名が受講し、各種資格等の取得に取り組んだ。この結果、就職希望者の就職率は98.5%となり、目標数値98%を達成した。

学生の地域内就職を促進するため、昨年度に引き続き、約30社の県内企業を中心とした業界・仕事研究セミナーを実施した。また、「上田地域の企業を知ろう」企画の対象を県内企業まで広げ、学生が県内企業との接点を持つ機会を増やした。地域内就職の促進に向けた取組を強化したものの、長野県内の就職率は県内出身者の割合39.9%を下回る37.7%、上田市内の就職率は市内出身者9.5%を下回る8.1%となった。

進学支援では、昨年度に引き続き、本学大学院への内部進学者を輩出した。また、大学院合格者報告会を開催し、内部進学者に自身の合格体験談を学生向けに話す機会を設けた。令和6年度の卒業生の就職・進学の割合は、92.6%となり、目標数値93.0%を概ね達成した。

(2) 研究

① 研究水準の向上及び研究成果

ア 研究水準の向上

研究水準の向上を図るため、学内外の研究助成金の利用を推進した結果、科学研究費補助金等競争的外部資金の申請率は64.4%、科学研究費補助金の新規採択率は20.8%となり、目標数値を達成した。

研究成果については、受託研究及び共同研究を2件実施した。教員の著作・学術論文及び学会発表・報告については、教員の研究業績情報（データベース型研究者総覧／researchmap）を常にアップデートし、最新の研究成果の公表に努めた。その結果、著作・学術論文は68編、学会発表・報告は65編となり、目標数値である専任教員数以上（59名以上）を達成した。

淡水生物学研究所については、計画通りに研究活動を進め、論文数、広報数、メディア登場件数、委員委嘱数等において計画以上の成果をあげた。

地域共生福祉研究所においては、研究員として31名、客員研究員として10名を委嘱するとともに、研究成果発信のために「長野大学地域共生福祉論集（第18号）」を発刊するなど、研究活動の活性化を図った。

イ 研究成果の公表と地域への還元

本学ホームページのリニューアルに伴い、教員の研究業績情報（データベース型研究者総覧／researchmap等）のリンク付け及び研究業績情報のアップデートを徹底した。

② 研究の実施体制

科学研究費補助金の申請書類作成支援を実施し、個別面談9名、申請書添削10名（延べ19名、実数11名）が利用し、5名が採択を受けた。また、外部資金の獲得に向けた支援として、教員に外部資金の募集情報を47件提供し、助成財団センターなどの外部助成金サイトを紹介した。その結果、14件の申請につながり、その内2件が採択された。

研究活動の活性化を図るため、研究交流広場を3回開催した。また、教員表彰制度により、4名の教員に対して、研究費のインセンティブ加算を行った。

(3) 地域貢献及び国際化

① 地域貢献

上田地域の産業界、行政、金融機関と本学が連携し、学びの場を共に創ることにより、現在から将来にわたり産業に関わる人材を地域に根ざして育成し、地域産業の持続可能で健全な発展に寄与することを目的に「うえだ人材共創スクエア」を設立した。

信州上田学「地域パートナー連携事業」については、地域や企業が抱える課題に対し、学生が協働先とともに解決に取り組む形式とし、地域活性化を担う人材の育成及び若者の地元定着を促進するため、学生から課題解決型のプロジェクトを提案する方式へと見直した。その結果、学生から6件のプロジェクト提案があり実施に至った。

淡水生物学研究所については、国土交通省委員会・水産庁会議への対応やI F Bセミナーの実施など、計画どおりに事業を進めるとともに、高校生の課題探求に関する取組において2校との連携を行い、計画以上の成果をあげた。

地域共生福祉研究所については、上田市福祉課及び上田市社会福祉協議会との共催により「地域福祉推進フォーラム」を開催し、本学教員によるパネルディスカッションを実施した。また、「福祉系高校におけるカリキュラム・マネジメント」をテーマに、長野県内の福祉科設置高等学校の教員を対象とした研修会を開催し、6名の教員が参加した。

教育機関との連携については、上田市内を中心とした県内の小学校、中学校、高等学校、教育委員会に教員（38件）を派遣した。さらに、各高等学校で行われている「探究学習・活動」で大学の専門知識を活かした学習活動を実施し、全6校で延べ10名の教員を派遣した。

地域協働による教育・研究活動の発信にあたっては、大学ホームページのリニューアルに伴い、各学部・研究科の「地域活動・研究」をトップページに配置して情報発信を行った。また、地域の企業、団体、自治体との協働活動を積極的に行い、活動件数は191件となった。国・地方自治体等による教員への委員委嘱は54件となり、地域との連携活動を推進した。

生涯学習については、公開講座を13講座実施し、169名が参加した。また、教員の講師派遣を延べ84件実施し、地域からの要望に応えた。

② 国際化

ア グローカル人材の育成

外国語科目に関する学生の選択要望をできるだけ適えるため、事前にフォームでの希望調査を実施した上で登録を行った。また、外国語の科目ごとに統一ループリックを導入し、クラス間での成績評価の公平性を確保した。eラーニングについては、英語を履修していない学生も含め、試験的に1、2年生全員が利用できるように整備した。

海外大学との交流については、これまでの学術交流協定校に限らず、より広範な国際交流の場を提供するために、上田市と協力して「ワールドキャンパスインターナショナル」の受け入れを行い、希望する学生が交流会に参加した。海外大学との交流実績は、12月に実施した台湾の長榮大学及び銘傳大学との教育研究に関する交流2件と3月に長榮大学で実施した海外研修の計3件だった。

イ 留学体制・国際交流

本学の国際交流の方針を作成し、第1ステップとして、国際協力機構（JICA）の講演会や国際交流イベント（ワールドキャンパスインターナショナル）を開催し、学生の海外留学への意識向上を図った。第2ステップとして、カンボジアの王立プノンペン大学及び国立プノンペン教員養成大学と学術交流協定を締結した。また、台湾の銘傳大学と今後の交流について協議した。

学内に設置している海外留学支援ブースを活用し、留学を希望する学生に対して定期的かつ恒常的な支援を実施し、延べ280名の学生からの相談に対応した。また、国際交流の一環として、中国の長榮大学から1名、黄山大学から3名の留学生を受け入れた。本学からは合計5名〔長期1名（中国）、短期4名（英語圏）〕の学生が海外留学を行い、必要な支援を行った。留学者数は目標数値5名を達成した。

（４） 業務運営の改善及び効率化

① 組織運営の改善

理事長・学長ミーティングを年間48回（週1回）開催し、情報共有の迅速化と早期の問題解決を図った。加えて、学内規程の見直しを随時行い、業務運営の明確化と効率化を推進した。また、人事委員会を20回開催し、新学部の教員採用において法人が積極的に関与した。

理事の任期満了にあたり、2名の女性理事を再任した。なお、経営審議会の女性委員の割合を16.7％に、教育研究審議会の女性委員の割合を21.1％に維持するとともに、役員11名中6名を学外者として維持した。

② 人事の適正化

教員に関しては、学長の下でより実効性のある評価制度を構築するため、年度別業績評価の評価項目・基準をより客観的に見直すとともに、学長のメッセージを各領域の評価項目に反映する形で大幅に改正を行った。さらに、年度別業績評価と任期付教員の評価を一体化し、教員の負担軽減と再任用基準の明確化を図った。結果として、上位評価（SまたはA）の割合は31.8％から43.5％に、達成度60％以上の教員は84.1％から92.3％に増加した。

事務職員に関しては、個人の研修計画の策定と実績報告を行った。職員能力・行動評価については、目標設定と面接までは実施したが、結果をふまえた評価には至らなかった。

③ 事務の効率化・合理化

事務の効率化に向けて、業者によるRPAや人事・労務管理システムに関する説明会を複数回実施し、費用対効果の観点から導入を検討した。

（５） 財務内容の改善

① 外部資金等の自己収入の増加

財源確保に向けて、新棟建設に係る特定基金の寄附募集を推進した（R6実績：53件2,675千円）。令和6年度の外部資金※の獲得額は、合計236,186,574円となり、目標数

値180,000,000円を上回った。なお、予算編成にあたっては、令和5年度の決算及び予算執行の実績を基に精査し、戦略的経費を重点的に配分することで収支均衡を図った。

※外部資金の項目：科学研究費助成金事業、受託研究・受託事業・共同研究等、奨学寄附金、補助金、未来創造基金

② 経費抑制

予算執行にあたっては、四半期ごとに執行状況を理事会へ報告し、適正な執行に努めた。令和7年度予算編成では、令和5年度の決算及び予算執行の実績を基に精査し、理事者によるヒアリングを経て戦略的経費を重点配分するメリハリのある予算を編成し、収支均衡を確保した。また、会計手続きの制度を見直すため、令和5年度に行った学内外の状況調査と要望を踏まえ運用方法を検討し、「公的研究費取扱ハンドブック」と「教育研究活動費取扱ハンドブック」を改訂した。

③ 資産の運用管理の改善

金融資産に関しては、常に実態を把握し適正に管理した。定期預金などの満期時には複数の金融機関から利息金利の条件を照会し、より有利な運用管理を行った。新学部設置に伴う新棟建設計画を踏まえ、余裕資金は1年定期又は3か月定期の短期金融商品で運用した。

施設管理に関しては、学外団体の研修や共通テストの模擬試験、中国語検定等を行うために地域への開放を行った。また、グラウンドはドローンの離発着場所として貸与した。

(6) 自己点検・評価及び情報の提供

① 自己点検・評価

令和4年度に受審した機関別認証評価の指摘及び令和6年11月に公立大学協会から報告された「内部質保証における公立大学特有の課題」を踏まえ、内部質保証の基本方針の策定や体制整備に関する規程（案）を理事長・学長ミーティングで協議・検討し、概ね方針を固めた。地方独立行政法人法に基づく中期計画及び年度事業計画の策定、上田市公立大学法人評価委員会による評価等の法令に基づいた一連の過程を、本学が行う自己点検・評価活動に組み込むこととしたが、新学部設置申請との関係から、規則等の大幅な改正には至らず、内部監査室とIR室を設ける改正に留まった。中期計画の進捗状況は、理事長・学長ミーティングで常に確認し、適切に指示した。

② 情報公開及び情報発信等の推進

ア 情報公開

法令等により公表義務のある書類を定められた期限までに大学ホームページで開示した。さらに、本学の最新の教育研究活動などの運営状況を「ファクトブック」として、令和5年度決算を踏まえた財務状況を「財務レポート」として分かりやすく整理し、大学ホームページなどで公開した。

イ 積極的な情報発信

広報委員会を設置し、広報内容や手段を戦略的に検討した。また、10月にホームページを刷新し、新学部をはじめ大学の各種情報の発信を強化した。プレスリリースについては14件

から21件に発信数を増加させ、マスコミへの情報提供に努めた。SNSを用いた情報発信については、ガイドラインの作成等により実施の方向性を整備し、令和7年度からの本格運用開始に向けた準備を進めた。

各学部及び研究所で展開された地域協働の学びや教育研究、地域貢献等の成果を積極的に大学ホームページで発信した（471件）。

（7）その他業務運営

① 社会的責任

ア コンプライアンスの徹底

内部監査計画に基づき監査を実施した。監査結果は監事及び理事会に報告し、両監事から指摘を受けた。また、内部監査規程を改正して内部監査室を設けることを決定し、令和7年度からは独立した内部監査室が監査を行うこととなった。

イ 人権の尊重

新年度早々に新入生向けのハラスメント啓発講習会を開催し、5月には顧問弁護士による全教職員向けのハラスメント研修会（参加率83.6%）を開催した。また、役職者向けの研修をオンデマンドで開催した。

ウ 環境配慮

省エネ推進のため、9号館各フロアの照明器具のLED化を行った。

エ 働き方改革

専門業務型裁量労働制に関する法改正に伴い、協定書を見直して再締結し、労働基準監督署への届出を行った。加えて、対象となる教員への説明を行い、同意書の提出を求めた上で裁量労働制を実施した。また、後学期から教員の職位に講師を追加し、裁量労働制の適用対象者を拡大した。

② 施設設備の整備・活用

年度当初に計画していた空調改修を行った。また、大学の施設及び環境整備に関する事項を審議するため、法人組織として施設管理委員会を新たに設置し、同委員会での審議を経て施設・環境整備を推進することを決定した。その上で、令和6年度中に対応が必要と判断された施設改修として、9号館照明のLED化、構内支障樹木の伐採、駐車場の整備等を行った。

③ 安全管理及び情報管理

ア 安全管理

教職員の健康と安全を確保するため、定期健康診断とストレスチェックを実施した。健康診断の受診率は昨年度比で1.3ポイント上昇して93%、ストレスチェックの実施率は89%となった。

新棟建設に伴う各棟改修に先立ち建物調査を実施した結果、3号館の床面タイルがアスベスト含有建材であることが確認されたことから、安全性を考慮した改修工事を行った。また、淡水生物学研究所でもアスベスト含有床材が確認されたことから、研究棟の床面改修を行った。

イ 情報管理

民事訴訟法に基づく送付嘱託、審尋書、インカメラ手続きによる文書提出等の要請に対し、弁護士及び上田市文書法規係と協議・調整の上、適切に対応した。

新学部を設置に伴う学内LANシステムについては、設置認可申請に必要な教育研究環境を整備するため、新棟建設の実施設計に配線計画やアクセスポイントの設置計画を計上した。また、関連機器類の整備については、令和7年度からの備品調達等に向けて検討を重ね、発注計画を策定した。